

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

区 分		29年3月卒業生	30年3月卒業生	31年3月卒業生	2年3月卒業生	3年3月卒業生	4年3月卒業生	5年3月卒業生	6年3月卒業生	7年3月卒業生	8年3月卒業生	令和8年6月作成									
		平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比	平均賃金 対前年増減比							
男子	中学	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	149	9.6	-	150	-	168	12.0	178	6.0	
	全国	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	161	4.5	172	6.8	173	0.6	178	2.9	194	9.0
	高校	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	175	1.7	178	1.7	186	4.5	196	5.4	205	4.6
	全国	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	182	1.1	186	2.2	194	4.3	205	5.7	216	5.4
女子	短大	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	186	1.6	190	2.2	198	4.2	206	4.0	217	5.3
	全国	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	198	1.5	202	2.0	210	4.0	219	4.3	229	4.6
	大学	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	207	1.0	213	2.9	218	2.3	234	7.3	245	4.7
	全国	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	223	0.5	228	2.2	238	4.4	251	5.5	260	3.6
女子	中学	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-	150	-	167	11.3	160	▲ 4.2	-	-	164	-
	全国	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3	154	2.7	163	5.8	166	1.8	172	3.6	193	12.2
	高校	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	168	1.8	172	2.4	180	4.7	191	6.1	200	4.7
	全国	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	178	1.7	182	2.2	190	4.4	199	4.7	210	5.5
女子	短大	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	186	3.3	189	1.6	197	4.2	206	4.6	216	4.9
	全国	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	196	1.6	201	2.6	208	3.5	217	4.3	226	4.1
	大学	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	209	1.0	215	2.9	224	4.2	237	5.8	242	2.1
	全国	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	221	0.9	226	2.3	235	4.0	248	5.5	256	3.2

(資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室)

1 集計の対象

この情報は、令和8年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和8年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の随時の給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。
なお、「一」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（他都道府県との比較）

（令和8年3月卒業者）

男子

区	分	中 学	高 校	短 大	大 学
鹿児島県	平均	178	205	217	245
全国平均との差 (比率)		-16 (91.8%)	-11 (94.9%)	-12 (94.8%)	-15 (94.2%)
最高都道府県との差 (比率)		-72 (71.2%)	-24 (89.5%)	-27 (88.9%)	-24 (91.1%)
全 国	平 均	194	216	229	260
上位 3 都道府県	1	250 奈良	229 東京	244 東京	269 東京
	2	238 東京	225 千葉・神奈川	239 神奈川	264 大阪
	3	229 埼玉	-	238 大阪	263 静岡
下位 3 都道府県	1	125 大分	195 秋田	205 佐賀・宮崎・沖縄	226 沖縄
	2	148 宮城	196 山形・鳥取・宮崎	-	231 鳥取
	3	160 山口	-	-	234 宮崎
九 州	福岡	190	218	224	251
	佐賀	177	210	205	239
	長崎	203	206	213	252
	熊本	178	204	213	240
各 県	大 分	125	211	217	239
	宮 崎	177	196	205	234
	沖 縄	177	201	205	226

女子

区	分	中 学	高 校	短 大	大 学
鹿児島県	平均	164	200	216	242
全国平均との差 (比率)		-29 (85.0%)	-10 (95.2%)	-10 (95.6%)	-14 (94.5%)
最高都道府県との差 (比率)		-81 (66.9%)	-27 (88.1%)	-24 (90.0%)	-23 (91.3%)
全 国	平 均	193	210	226	256
上位 3 都道府県	1	245 埼玉	227 東京	240 東京	265 東京
	2	210 東京	225 神奈川	239 神奈川	260 神奈川
	3	206 千葉	217 埼玉・大阪	237 千葉	260 和歌山
下位 3 都道府県	1	151 熊本	190 宮崎	197 秋田	225 沖縄
	2	157 山口	191 山形	203 山形	234 佐賀・大分・宮崎
	3	164 鹿児島	192 秋田	204 島根	-
九 州	福岡	180	209	227	251
	佐賀	181	196	212	234
	長崎	179	199	220	244
	熊本	151	202	219	241
各 県	大 分	173	202	215	234
	宮 崎	データなし	190	211	234
	沖 縄	167	199	207	225

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和8年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和8年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時の給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。